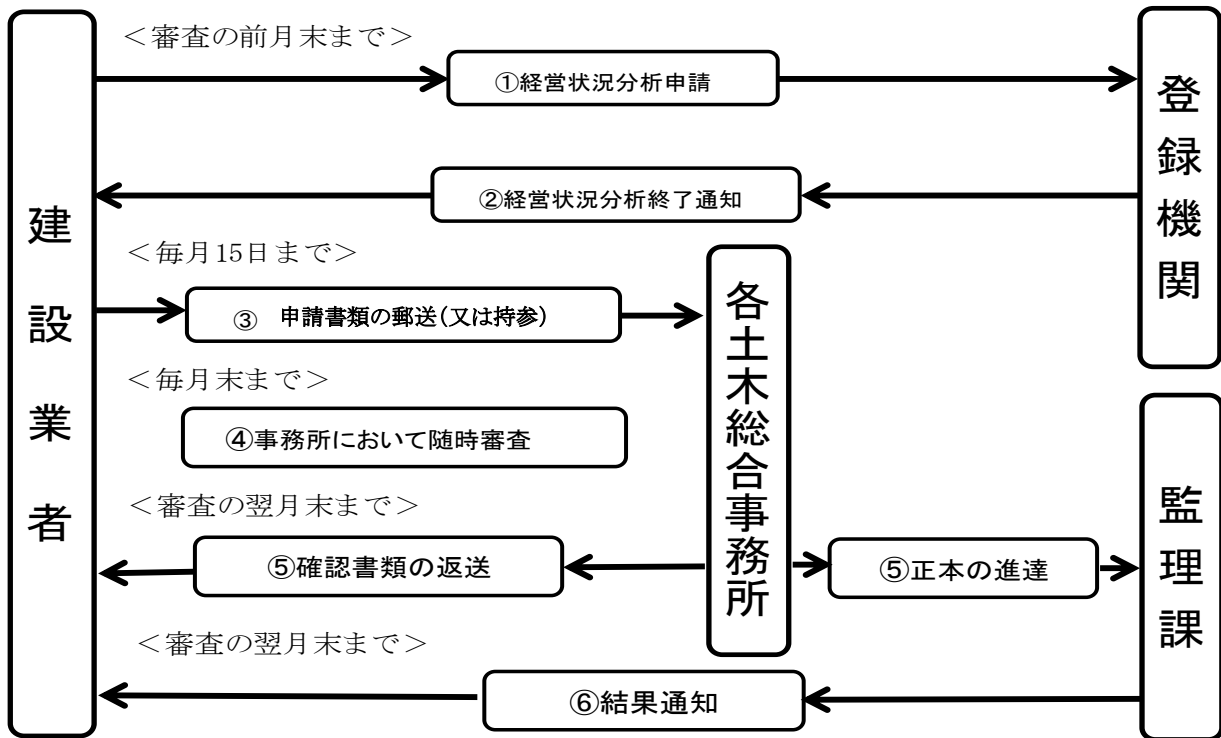


# 経営規模等評価等申請の流れ・審査時期について

令和8年4月  
監理課

## 1 申請手続の流れ



## 2 審査時期

審査基準日（決算日）	③受付締切日	⑥結果通知（紙申請）※
令和7年10月1日～令和7年10月31日	令和8年4月15日	令和8年5月末
11月1日～11月30日	5月15日	6月末
12月1日～12月31日	6月15日	7月末
令和8年1月1日～令和8年2月28日	7月15日	8月末
3月1日～3月31日	8月15日	9月末
4月1日～4月30日	9月15日	10月末
5月1日～6月30日	10月15日	11月末
7月1日～8月31日	11月15日	12月末
9月1日～9月30日	12月15日	令和9年1月末

- ・上表の締切日内に申請することが困難な場合は、随時に申請することができます
- ・令和8年改訂版手引きが発行されるまでは「令和6年5月改訂版手引き」をもとに申請をお願いします
- ※電子申請された経営事項審査については、結果通知書の発行までの期間を最大3週間程度短縮します